

トイレの購入を支援します！

◎ 農業者等が労働者の雇用環境改善に向けて、農地等へトイレを設置する際の経費の一部を補助します。

事業内容

《対象者》①市内に住所を有する農業者
②市内に本店又は主たる事業所を有する農業法人

《主な要件》・経営面積が1ha以上あること
ただし、認定新規就農者は除きます。【拡充！】
・親族以外の雇用があること
・令和5年度及び6年度において市税等の滞納がないこと

《申請受付》・令和7年4月1日（火）～（予算の範囲内で先着順）

《補助金額》・トイレの設置に係る経費（税抜き）の2分の1
（上限額10万円）

《申請に必要なもの》・購入金額が分かる書類（見積書等）
・印鑑（法人または代理申請の場合）



補助金交付までの流れ

申請者

① 申請

② 交付決定

③トイレの
購入・設置 ※

③農作業従事者の
雇用

④ 実績報告

⑤ 確定通知

⑥ 請求

⑦ 振込

弘前市（農政課）

※ ③トイレの購入・設置は、必ず②交付決定の後に行ってください。

【問合せ先】 弘前市役所 前川本館 3 階
農政課 地域経営係
〒036-8551 弘前市上白銀町 1 - 1
TEL:0172-40-7102